

岩手県告示第503号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成22年5月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 陸前高田市気仙町字湊39番1、39番6、39番7、39番12、39番16、39番17、39番30、39番31、39番34、39番39、39番40、39番42、39番44、39番45、39番47、39番48、39番50、39番53、39番55、39番65、39番66、41番6、58番1、58番2、58番4、58番5、58番6、59番3、59番4、59番5、65番14、68番2、68番3、68番5、68番6、68番8、68番9、69番7、69番8、69番9、69番10、70番3、70番5、72番3、73番2、73番3、73番6、73番7、74番1、74番5、74番6、75番1、75番3、75番5及び75番6並びにこれらの区域に介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 宮城県気仙沼市唐桑町高石浜125番地 株式会社かわむら